

令和5年5月8日

保護者の皆様

上島町立岩城中学校長 佐藤 寿一

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけ変更について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の学校教育に対しまして、御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

さて、国が5月8日からの新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を正式に決定したことに伴い、下記のように対応が変わりましたので御連絡いたします。

なお、5類へ移行はしましたが、今後もこれまでの新型コロナウイルス感染症対策で学んだ経験を念頭に、一人ひとりが日常の中で感染対策を実践していただきますようお願いいたします。

記

生徒が新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- 発症日の翌日から5日間は外出を控えること。ただし5日目に症状が続いていた場合は、症状軽快後24時間が経過するまで外出は控える。
- 同居の御家族等について、濃厚接触者の特定はなくなり、自宅待機を求められることはありません。

愛媛県知事より県民の皆様をお願いしたいこと(抜粋)

- 定期的な換気やこまめな手洗い、咳エチケット、流行時の3密回避、体調不良時の会食参加の見合わせなど、基本的な感染対策の日常化をお願いします。
- 効果的な場面でのマスクの着用をお願いします。特に医療機関や高齢者施設の訪問時には、マスク着用を含め、施設管理者が求める感染対策に協力をお願いします。
- 高齢者等の重症化リスクが高い方は、特に感染状況に留意し、流行時には人混みを避け、マスクを着用するなど、必要な感染回避行動をお願いします。